

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	ESCRIPT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,515,875	2,905,957	3,831,121	5,243,256	6,883,334
経常利益又は経常損失 () (千円)	237,110	69,118	137,242	395,043	596,655
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	247,351	66,942	140,574	225,790	351,376
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	273,250	280,750	280,750	478,090	478,090
発行済株式総数 (株)	30,500	30,700	30,700	3,730,000	3,730,000
純資産額 (千円)	7,817	74,124	214,699	835,170	1,187,690
総資産額 (千円)	1,412,661	1,533,889	2,007,290	3,540,188	5,814,537
1株当たり純資産額 (円)	256.31	2,414.49	6,993.47	223.91	318.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	8,997.54	2,189.44	4,578.99	72.40	94.21
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	94.08
自己資本比率 (%)	0.6	4.8	10.7	23.6	20.4
自己資本利益率 (%)	-	201.92	97.34	43.01	34.76
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.10	8.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	480,382	428,310	932,424	1,031,011
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	137,505	160,595	1,002,405	2,234,713
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	254,344	94,784	822,790	1,305,699
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	253,569	426,499	1,179,309	1,281,307
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (11)	99 (13)	128 (17)	194 (42)	290 (105)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第4期においては、挙式・披露宴施設の新規出店の準備期間に諸費用が先行して発生したため、経常損失および当期純損失が計上されております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。なお、第5期および第6期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期については希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第4期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第4期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 第5期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 第4期においては、平成18年6月8日を払込期日とする800株の第三者割当増資を、平成18年6月27日を払込期日とする3,800株の第三者割当増資を、平成18年7月24日を払込期日とする600株の第三者割当増資を、平成18年12月15日を払込期日とする2,500株の第三者割当増資をそれぞれ行っております。
11. 第5期においては、平成19年11月15日を払込期日とする200株の第三者割当増資を行っております。
12. 第7期においては、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
13. 第7期においては、平成22年3月4日を払込期日とする公募増資による660,000株の新株発行を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成15年6月	挙式・披露宴施設の運営を目的として、東京都中央区に株式会社エスクリを設立
平成17年3月	神戸市東灘区に『ア・ラ・モード・パレ&ザ リゾート』（神戸事業所）をオープン
平成17年5月	本店所在地を東京都港区芝大門に移転
平成17年11月	東京都港区に『ラグナヴェール AOYAMA』（青山事業所）をオープン
平成18年9月	東京都港区に『ロザンジュイア』（広尾事業所）をオープン
平成18年12月	名古屋市中区に『栄マルベリーホテル』（栄事業所）をオープン
平成19年6月	『栄マルベリーホテル』（栄事業所）の名称を『ラグナスイート ホテル&ウェディング名古屋』に変更 『ラグナスイート ホテル&ウェディング名古屋』（栄事業所）における婚礼サービスの提供開始
平成20年4月	本店所在地を東京都港区南青山に移転
平成21年9月	横浜市港北区に『ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜』（新横浜事業所）をオープン
平成22年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成22年5月	東京都中央区に『ラグナヴェール TOKYO』（八重洲事業所）をオープン

(注) 挙式・披露宴施設名称は、平成22年12月に「ア・ラ・モードパレ神戸迎賓館」は「ア・ラ・モード・パレ&ザ リゾート」に、「ラグナヴェール」は「ラグナヴェール AOYAMA」に、「ロザンジュイア広尾迎賓館」は「ロザンジュイア」に、「ラグナスイート ホテル&ウェディング」は「ラグナスイート ホテル&ウェディング名古屋」に、それぞれ表記を変更しております。

3【事業の内容】

当社は、デザイン性を重視した直営施設において、挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業を主な事業としております。また、当社は単一セグメントであります。その他の事業として、宿泊施設の運営を通じた宿泊サービス、および披露宴以外のパーティの運営を行う宴会サービスの提供を行っております。

(1)ブライダル事業

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに応えるため、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設の運営を行っております。

当社では、顧客である新郎新婦や列席されるゲストに対する「施設の貸し切り感」「オリジナル感」の演出を重視し、挙式・披露宴で提供される、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等を顧客のこだわりに合わせてトータルプロデュースする、オーダーメイド型の婚礼サービスを提供しております。

特に、衣装、装花、演出に関しては社内における内製化を推進しており、外注取引企業ではなく当社の従業員が直接顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上を目指しております。内製化は、現在、全ての挙式・披露宴施設にて展開しており、今後もその他の施設ならびに新規出店施設についても順次展開する計画であります。

また、当社が運営する施設のうち、バンケット（披露宴会場）が複数ある施設に関しては、それぞれのバンケットに専用のチャペルまたはロビースペースを設置することにより、「施設の貸し切り感」の演出を行っております。

「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出のため、一軒家の邸宅風施設であるゲストハウス型施設が多い中、当社は、同様の演出が可能で、かつ出店立地に最適なスタイルでの出店を、下記のとおり施設を分類して実施しております。

施設スタイル

() 専門式場

交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有する挙式・披露宴施設を専門式場と分類しております。

() ゲストハウス

都心の閑静な住宅地において広大な敷地を活用し、披露宴を実施するバンケットに加えて、開放感のあるプライベートガーデンやプール、独立型チャペルを有する邸宅風の挙式・披露宴施設をゲストハウスと分類しております。

() ホテル

交通至便な都心部を中心に、宿泊施設に加えて、披露宴を実施するバンケットをフロアごとに異なったコンセプトでデザインし、付帯の専用ロビースペースとともに1フロア貸し切り形式で提供することで、ホテルでありながらゲストハウスの「施設の貸し切り感」を演出するブライダルホテル型の挙式・披露宴施設をホテルと分類しております。

() レストラン

交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有し、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、レストラン営業も行えるレストラン型の挙式・披露宴施設をレストランと分類しております。

出店方針

当社は、上記4つのスタイルの施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。また、出店候補地の選定に当たっては、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰りおよび投資回収期間を総合的に勘案したうえで、出店候補地を決定しております。

なお、出店に当たっては早期に設備投資資金を回収するため、原則として賃借での出店を行う方針であります。

施設スタイル	挙式・披露宴施設名称	事業所名称	所在地
ゲストハウス	ア・ラ・モード・バレ&ザ リゾート(3)	神戸事業所	神戸市東灘区
レストラン	ラグナヴェール AOYAMA(1)	青山事業所	東京都港区
専門式場	ロザンジュイア(1)	広尾事業所	東京都港区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング名古屋(3)	栄事業所	名古屋市中区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜(3)	新横浜事業所	横浜市港北区
専門式場	ラグナヴェール TOKYO(2)	八重洲事業所	東京都中央区

(注) ()内の数字はバンケット（披露宴会場）数を表しております。

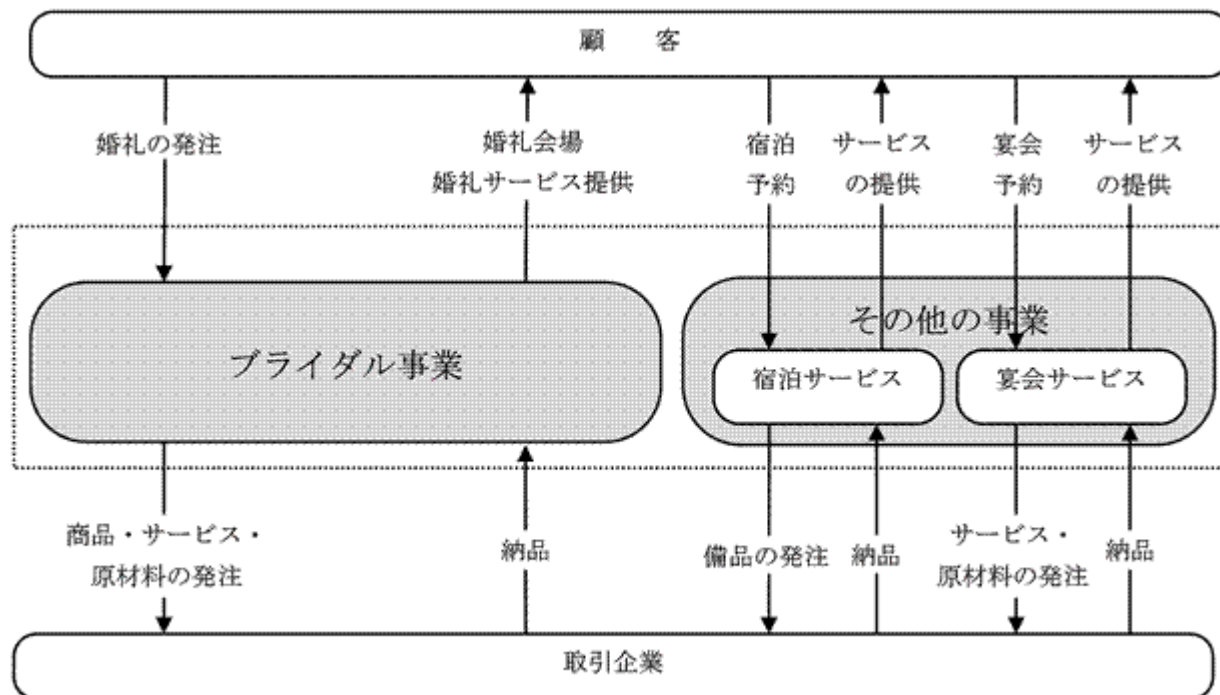
(2)その他の事業

当社は、挙式・披露宴施設と宿泊施設が一体となったブライダルホテル業態の施設の運営を通じて宿泊サービスの提供を行っております。客室においては、挙式・披露宴施設と同様にスタイリッシュなデザインながらも落ち着いた色調のインテリアを配した、くつろぎと心地よさをテーマとした空間を提供しており、都心の商業集積地やターミナル駅周辺を中心に店舗することにより、新郎新婦および挙式・披露宴に列席されるゲストとともに一般のビジネス客や観光客もターゲットとしております。

また、当社は、運営する施設において、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、施設の稼働率向上を目的として、主として法人を顧客とした、忘年会、新年会、歓送迎会、セミナー等の各種パーティの受注および運営を通じて宴会サービスの提供を行っております。

下図は、当社の事業系統を図示したものであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

使用人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
290(105)	30.7	1.6	3,911,820

- (注) 1. 使用人数は常勤の従業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において96名増加しておりますが、これは新規出店等に伴う事業規模の拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済状況は、新興国向けの輸出の増加や政府の経済対策の効果等を背景に企業収益は改善し、緩やかな回復基調の傾向にあるものの雇用情勢は依然として厳しい状況におかれ、海外景気の下振れ懸念や円高の進行、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災により国内経済の先行きは一層不透明な状況にあります。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型プライダグオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

既存施設においては、顧客である新郎新婦や列席されるゲストに対する「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出をより強化し、顧客満足度の向上を目的として、平成22年4月に「ラグナスイート ホテル&ウェディング名古屋」(栄事業所)の改装工事を、平成22年7月に「ア・ラ・モード・パレ&ザ リゾート」(神戸事業所)の改装工事をそれぞれ行いました。

また、新規施設として、専門式場スタイルである「ラグナヴェール TOKYO」(八重洲事業所)を平成22年5月、東京都中央区にオープンし、平成22年11月には平成23年春オープン予定の「ラグナヴェール NAGOYA」(栄駅事業所)、「ザ マグナス TOKYO」(銀座事業所)、「ラグナヴェール PREMIER」(大阪駅事業所)、「ラグナヴェール OSAKA」(堂島事業所)の受注活動を開始しました。

さらに、接客ノウハウを全社的に共有する営業支援システムの運用に注力するとともに、より多くのお客様に喜ばれるサービスの提供力向上を目的とした社内研修の実施や、衣装、装花等の内製化事業の展開を行いました。また、都内で試験運用していた新規顧客からの来館予約、お問合せを一括集中して受け付けるコールセンター機能を平成23年春オープン予定の4事業所の受注活動開始に伴い全国の事業所に展開を開始するなど、接客力の向上と業務効率の改善に積極的に取り組み、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,883,334千円(前事業年度比31.3%増)、営業利益636,073千円(前事業年度比35.3%増)、経常利益596,655千円(前事業年度比51.0%増)、当期純利益351,376千円(前事業年度比55.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は1,281,307千円となり、前事業年度末と比較して101,997千円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,031,011千円(前事業年度比10.6%増)となりました。これは税引前当期純利益559,301千円及び減価償却費を401,175千円を計上したこと等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2,234,713千円(前事業年度比122.9%減)となりました。これは新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出1,658,944千円、敷金及び保証金の差入による支出419,896千円があったこと等が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は1,305,699千円(前事業年度比58.7%増)となりました。これは設備投資に充当するための長期借入れによる収入1,865,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出457,372千円、割賦債務・リース債務の返済による支出91,696千円があったことが主な要因であります。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当事業年度の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	施行件数(組)	前年同期比(%)
ブライダル事業	1,576	127.4

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注件数 (組)	前年同期比 (%)	受注件数残高 (組)	前年同期比 (%)
ブライダル事業	2,412	131.9	1,422	136.6

(注) 上記の受注件数および受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業	6,364,606	130.6
その他の事業	518,727	140.4
合計	6,883,334	131.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、宿泊サービスおよび宴会サービスの売上等であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状認識について

当社がターゲット顧客層としている結婚適齢期人口の減少、未婚率の上昇、および他分野の事業会社の新規参入等、競合状況の激しいブライダルマーケットにおいて、当社が顧客からの支持を着実に獲得し、中長期的な企業の成長のための経営戦略を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針、および具体的な取組状況

競争力を有する立地での出店

当社は、挙式・披露宴施設の競争力は、その立地の集客力によって最も影響を受けるものと認識しており、継続的、安定的に集客が可能な立地に出店することが特に重要な経営課題であると認識しております。この課題に対応するため、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市を優先出店候補エリアとし、これら候補エリアに所在する若者層の認知度が高い商業集積駅、またはターミナル駅周辺に積極的な出店を継続してまいります。

人材の確保と育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保およびその人材の育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保においては、新卒採用および中途採用を積極的に実施し、当社の経営方針に共感を持った早期に戦力化可能な人材の採用と、従業員のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築が必要と考えております。人材の育成については、営業支援システムに蓄積されたデータの分析に基づく課題抽出および対策を行い、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有や定期的な社内研修の実施により、顧客ニーズに的確に対応できる接客力を向上させてまいります。

内部管理体制の充実

当社では、今後も企業の継続的な成長を実現していくために、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 少子化の影響について

厚生労働省「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」によりますと、今後18歳から34歳までの人口は、減少傾向にあると予測されており、同省の「人口動態調査」では、結婚適齢期である25歳から34歳までの年齢層が縮小傾向にあり、当社の属するブライダルマーケット全体の縮小が懸念されます。

当社は、今後も人口の減少が少ないと思われる東京23区および政令指定都市を中心に新店出店するとともに、マーケット動向を注視し事業を推進してまいります。マーケットが急激に縮小した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合および新規参入について

当社が運営する挙式・披露宴施設と同一商圈に競合企業が複数参入するほか、異業種から資金力とブランド力を有する企業がブライダルマーケットに新規参入するなど、他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに対応するため、専門式場、ゲストハウス、ホテル、レストランの4つのスタイルの挙式・披露宴施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。出店候補地の選定に当たっては、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰りおよび投資回収期間を総合的に勘案したうえで、出店候補地を決定し、新規出店を積極的に進めていく計画であります。

当社は、専門部署である店舗開発部を中心として、不動産デベロッパー、不動産投資ファンド運用会社、ゼネコン、総合商社等多岐にわたるルートから出店候補地の情報を収集し、出店のための条件交渉を行っておりますが、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できなかった場合、または、出店に必要な資金を当社の計画通りに金融機関等から調達できなかった場合は、出店計画を変更する必要性が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店に際し、オープン準備期間に諸費用が先行して発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金および差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、挙式・披露宴施設の賃借時に敷金および保証金を差入っております。敷金及び差入保証金の残高は平成23年3月31日現在1,061,165千円となっており、総資産に占める比率は18.3%であります。

当社は、新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃貸先のその後の財政状態の悪化等によって、敷金及び保証金の全部または一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 挙式・披露宴施設の賃貸借契約が長期間であることについて

当社が当事業年度末現在において賃借している各施設の賃貸借契約の契約期間は、8年6ヶ月から20年の長期にわたっております。

原則として、賃貸借契約は契約期間満了まで継続する予定であります。施設の収益力の低下等の理由により当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、中途解約に伴う違約金等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 挙式・披露宴施設の改装費用について

当社の施設につきましては、出店商圈における顧客のニーズを調査するとともに、同一商圈における競合施設の出店スタイルや建物デザインおよび内装コンセプト等を調査することで、顧客のニーズに合致し、かつ競合との差別化を図ったデザインの施設づくりに注力しております。また、マーケットの変化による施設デザインの陳腐化や老朽化に備え、各施設は3～5年ごとに改装を行う計画であります。

しかしながら、マーケットの急激な変化等により、計画外の改装を行う場合は、改装費用や、改装に伴う臨時償却および固定資産除却損等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社の挙式・披露宴施設に係る設備について、施設の営業活動から生じる収益力が著しく低下することなどにより減損の認識がなされた場合、減損損失の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品開発について

当社は顧客のこだわりに合わせてオーダーメイド型の婚礼サービスを提供しており、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等において「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」を重視したトータルプロデュースを実施しております。

しかしながら、顧客のニーズの変化に当社の商品開発が対応できない場合や、取引企業が当社の基準を満たす商品・サービスの提供ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上高の季節変動について

当社の売上高は、挙式・披露宴が春（3月から5月）、秋（9月から11月）に多く施行される傾向があることにより、当該期間の売上高が変動する可能性があります。

(10) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、これまで新規出店にかかる設備投資を、金融機関からの借入等により調達してまいりました。有利子負債残高、有利子負債依存度および支払利息の推移は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、挙式・披露宴施設の展開に伴い金融機関からの借入が増加し、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 平成22年3月31日現在	当事業年度末 平成23年3月31日現在
有利子負債残高（千円）	1,365,934	2,731,028
有利子負債依存度（％）	38.6	47.0
支払利息（千円）	67,641	51,030

- (注) 1. 有利子負債残高は、金融機関からの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務、未払金および長期未払金の合計であります。
2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

(11) 法的規制について

挙式・披露宴施設の建築・改装について

当社が運営する施設の建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を、宿泊施設を有する施設の建築・改装につきましては、旅館業法の規制を受けております。

当社は、施設の建築・改装にあたっては、行政当局や一級建築士等外部専門家の事前指導を受け、法令を遵守した建築・改装を行っておりますが、これらの法令に違反し、建築計画の遅れや施設の運営に支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社が運営する挙式・披露宴施設は、食品衛生法による規制を受けており、所轄の保健所より営業許可書を取得しております。また、各施設内の調理施設につき1名の食品衛生責任者を選任しており、館内清掃ならびに従業員に対する衛生管理教育を徹底するとともに、専門機関による定期的な衛生検査を実施することで、社内の衛生管理体制強化を図っております。

当社は、設立から現在に至るまで、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、今後、食中毒等の衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社では、挙式・披露宴および宿泊サービスの提供を通じて、顧客の個人情報を扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。

当社は、これら個人情報の適切な保護および管理を目的として「個人情報保護規程」を制定しており、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により細心の注意をもって取り扱っておりますが、係る措置にもかかわらず不測の事態により個人情報が漏洩した場合は、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社および当社が運営する挙式・披露宴施設の信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 食材について

当社が運営する挙式・披露宴施設で提供する食材につきましては、安全性に重大な関心が払われている現在の状況から、安全で良質な食材を安定的に確保することが重要となっております。

しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が急激に変動した場合等、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である岩本博は、創業者であると同時に設立以来当社の経営方針や事業戦略の決定等、事業推進において中心的な役割を担ってまいりました。

現在、当社では、事業規模の拡大に伴った権限の委譲ならびに役員および幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材確保と育成について

当社は、挙式・披露宴施設の展開のため、新卒採用および中途採用を実施し続けることが必要であると認識しており、積極的な採用活動を行っております。また、採用した人材に対しては、営業支援システムに蓄積されたデータの分析に基づく課題抽出および対策を行い、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有や、定期的な社内研修を実施することで、顧客ニーズに的確に対応できる人材の育成に努めております。

しかしながら、人材の確保、育成が計画通り進まなかった場合には、当社の事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) その他

配当政策について

当社は、平成20年3月期より当期純利益を計上しておりますが、拳式・披露宴施設の新規出店による事業規模の拡大および財務基盤の強化を目的として内部留保の確保を優先してきたこと等により、設立以来無配としております。これらの理由から平成23年3月期におきましても、配当については見送りとさせていただきます。

内部留保につきましては、施設の新規出店における設備および人材等への投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

次期配当につきましては現時点では未定であります。今後の業績動向等を勘案して決定してまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に従って、平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議および平成20年6月27日開催の定時株主総会決議および平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、当社役員および従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。平成23年3月31日現在、新株予約権による潜在株式数は196,600株であり、発行済株式総数3,730,000株の5.3%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与え、る見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は5,814,537千円となり、前事業年度末と比較して2,274,349千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が増加したこと、新規出店に伴う有形固定資産の取得、敷金及び保証金が増加したこと等によるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末23.6%に対し当事業年度末は20.4%と3.2ポイント減少しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末82.2%に対し当事業年度末は57.7%と24.5ポイント増加しております。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、1,514,201千円となり、前事業年度末と比較して158,882千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加（前事業年度比101,997千円増加）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、4,300,336千円となり、前事業年度末と比較して2,115,466千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加（前事業年度比1,496,295千円増加）、敷金及び保証金の増加（前事業年度比418,086千円増加）によるものであります。

有形固定資産の増加は、八重洲事業所の新設による建物および工具、器具及び備品等の取得、平成23年春オープン予定の「ラグナヴェール N A G O Y A」（栄駅事業所）、「ザ マグナス T O K Y O」（銀座事業所）、「ラグナヴェール P R E M I E R」（大阪駅事業所）、「ラグナヴェール O S A K A」（堂島事業所）の新設に伴う工事代（建設仮勘定の1,111,977千円増加）が主な要因となっており、敷金及び保証金の増加は、上記、平成23年春オープン予定4事業所の賃借開始に伴う敷金及び保証金を差し入れたことが主な要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、2,624,381千円となり、前事業年度末と比較して975,929千円の増加となりました。これは主に前受金の増加（前事業年度比204,656千円増加）および設備投資に係る1年内返済予定の長期借入金の増加（前事業年度比529,566千円増加）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、2,002,465千円となり、前事業年度末と比較して945,899千円の増加となりました。これは主に、リース債務の減少（前事業年度比61,118千円減少）があったものの、長期借入金の増加（前事業年度比878,062千円増加）および資産除去債務の計上（前事業年度比156,150千円増加）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、1,187,690千円となり、前事業年度末と比較して352,520千円の増加となりました。これは主に当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加（前事業年度比351,376千円増加）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前事業年度比31.3%増の6,883,334千円となりました。

主な要因は、当事業年度にオープンした八重洲事業所が好調に稼働したことによります。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度比11.7%増の2,464,098千円となりました。

主な要因は、施行件数の増加に伴い仕入および外注費が増加したことによります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比47.3%増の3,783,162千円となりました。

主な要因は、従業員の増加に伴う人件費の増加、八重洲事業所の稼働に伴う地代家賃、減価償却費の増加や広告宣伝費の増加などです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は1,281,307千円となり、前事業年度末と比較して101,997千円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,031,011千円（前事業年度比10.6%増）となりました。これは税引前当期純利益559,301千円及び減価償却費を401,175千円を計上したこと等が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2,234,713千円（前事業年度比122.9%減）となりました。これは新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出1,658,944千円、敷金及び保証金の差入による支出419,896千円があったこと等が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は1,305,699千円（前事業年度比58.7%増）となりました。これは設備投資に充当するための長期借入れによる収入1,865,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出457,372千円、割賦債務・リース債務の返済による支出91,696千円があったことが主な要因です。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、少子化や未婚率の上昇等により、ブライダルマーケット全体が縮小すること、他社との競合状況が激化し、挙式・披露宴の受注が計画通り進捗しないこと、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できない等の理由で、出店計画が変更となること等が挙げられます。

当社におきましては、内製化事業の推進や、店舗開発部による出店候補地情報の収集を継続して行い、より効率的な挙式・披露宴施設の運営や、顧客満足度の高いサービスの提供を行うとともに、出店立地や施設スタイル等においても競合企業との差別化を図り、係る影響を最小限に抑える努力をしております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市において立地や出店エリアの顧客ニーズ等を考慮し、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設を運営しており、今後も同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な増収を目指しております。

また、挙式・披露宴で提供される商品・サービスにおいて、顧客ニーズの変化に対応した開発を継続すること、ならびに、営業支援システムを活用した接客ノウハウの共有や定期的な社内研修の実施により従業員の接客力を高めることで、顧客満足度の向上を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、顧客の需要に応えるため、挙式・披露宴施設の増強を中心に総額1,784,721千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、「ラグナヴェール TOKYO」（八重洲事業所）新設に伴う工事および平成23年春オープン予定の「ラグナヴェール NAGOYA」（栄駅事業所）、「ザ マグナス TOKYO」（銀座事業所）、「ラグナヴェール PREMIER」（大阪駅事業所）、「ラグナヴェール OSAKA」（堂島事業所）の新設に伴う工事代であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
神戸事業所 (神戸市東灘区)	挙式・披露宴施 設	635,723	- (-)	11,886	10,237	657,848	27 (3)
青山事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施 設	96,888	- (-)	-	3,725	100,613	10 (2)
広尾事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施 設	36,140	- (-)	-	2,515	38,656	14 (2)
栄事業所 (名古屋市中区)	挙式・披露宴・ 宿泊施設	93,289	- (-)	8,775	25,716	127,782	35 (5)
新横浜事業所 (横浜市港北区)	挙式・披露宴・ 宿泊施設	299,371	- (-)	14,079	76,471	389,921	36 (5)
八重洲事業所 (東京都中央区)	挙式・披露宴施 設	300,412	- (-)	2,927	58,158	361,498	20 (2)
堂島事業所・大阪 駅事業所 (大阪市北区)	開業準備室	783	- (-)	-	5,192	5,976	19 (1)
本社 (東京都港区)	統括業務施設	9,790	- (-)	19,282	25,271	54,345	50 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、一括償却資産を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
青山事業所 (東京都港区)	拳式・披露宴施設	77,776
広尾事業所 (東京都港区)	拳式・披露宴施設	72,000
栄事業所 (名古屋市中区)	拳式・披露宴・宿泊施設	247,800
新横浜事業所 (横浜市港北区)	拳式・披露宴・宿泊施設	304,731
八重洲事業所 (東京都中央区)	拳式・披露宴施設	131,761
栄駅事業所 (名古屋市中区)	拳式・披露宴施設	52,200
銀座事業所 (東京都中央区)	拳式・披露宴施設	90,745
大阪駅事業所 (大阪市北区)	拳式・披露宴施設	100,000
堂島事業所 (大阪市北区)	拳式・披露宴施設	180,000

4. 上記のほか、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

名称	数量(件)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備等	6	5~6	29,829	19,295

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
栄駅事業所 (名古屋市東区)	拳式・披露 宴施設	295,000	218,983	自己資金およ び借入金	平成22年 11月	平成23年 4月	1バンケット
銀座事業所 (東京都中央区)	拳式・披露 宴施設	277,000	268,192	自己資金およ び借入金	平成22年 10月	平成23年 4月	1バンケット
大阪駅事業所 (大阪市北区)	拳式・披露 宴施設	550,000	214,935	自己資金およ び借入金	平成22年 9月	平成23年 4月	3バンケット
堂島事業所 (大阪市北区)	拳式・披露 宴施設	796,000	448,532	自己資金およ び借入金	平成22年 11月	平成23年 4月	4バンケット
表参道事業所(仮) (東京都渋谷区)	拳式・披露 宴施設	852,000	-	自己資金およ び借入金	平成23年 2月	平成24年 4月	3バンケット
本社 (東京都港区)	基幹システ ム	200,000	33,515	自己資金およ び借入金	平成22年 11月	平成23年 12月	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,730,000	3,730,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。 また、1単元の株式数は100 株となっております。
計	3,730,000	3,730,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日臨時株主総会決議（平成19年9月26日取締役会）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	602	602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,200(注)1	60,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年9月27日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、払込価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合は、この限りではありません。

対象者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成20年10月15日取締役会）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	595	595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500(注)1	59,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	218	218
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800(注)1	21,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使は、できないものとします。

平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年10月4日取締役会）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	551	526
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,100(注)1	52,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	551(注)2	551(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年10月7日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式数に係る発行済株式総数から当社普通株式数に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではないものとします。

新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月8日 (注)1	800	23,600	20,000	69,500	20,000	27,500
平成18年6月27日 (注)2	3,800	27,400	95,000	164,500	95,000	122,500
平成18年7月24日 (注)3	600	28,000	15,000	179,500	15,000	137,500
平成18年12月15日 (注)4	2,500	30,500	93,750	273,250	93,750	231,250
平成19年11月15日 (注)5	200	30,700	7,500	280,750	7,500	238,750
平成21年10月16日 (注)6	3,039,300	3,070,000	-	280,750	-	238,750
平成22年3月5日 (注)7	660,000	3,730,000	197,340	478,090	197,340	436,090

(注)1. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：800株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、木内隆史、手塚淳之、佐藤恭世、速水浩二、株式会社ブックオフスタートアップであります。

2. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：3,800株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、投資事業組合オリックス10号、みずほ証券株式会社、AGI-4号投資事業有限責任組合、NISグループ株式会社、アルトパートナーズ8号投資事業組合、佐藤知之であります。

3. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：600株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、投資事業有限責任組合NFP-ストラテジックパートナーズファンドであります。

4. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：2,500株 発行価格：75,000円 資本組入額：37,500円

割当先は、ジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合であります。

5. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：200株 発行価格：75,000円 資本組入額：37,500円

割当先は、サムティ株式会社であります。

6. 株式分割1：100によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 650円

引受価額 598円

資本組入額 299円

払込金総額 394,680千円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	13	11	10	2	814	852	-
所有株式数(単元)		462	1,572	4,370	790	3	30,097	37,294	600
所有株式数の割合(%)		1.24	4.22	11.72	2.12	0.01	80.70	100	-

(注) 自己株式185株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩本 博	川崎市中原区	1,000,000	26.80
有限会社ブロックス	川崎市中原区下小田中4丁目17-13-408	400,000	10.72
澁田 隆一	東京都目黒区	320,000	8.57
ジャパン・アジア・リー ダーズ1号投資事業有限責 任組合	東京都世田谷区深沢2丁目3-4駒沢公園シ ティハウス501号	247,400	6.63
無限責任組合員 フィデル ・パートナーズ株式会社 SBI・リアル・インキュ ベーション 1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	175,000	4.69
無限責任組合員 SBIイ ンベストメント株式会社 オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	71,800	1.92
安藤 義久	岡山県赤盤市	65,500	1.75
岩本 眞弓	川崎市中原区	60,000	1.60
志野 文哉	札幌市中央区	53,100	1.42
高橋 新	大阪市淀川区	52,100	1.39
計	-	2,444,900	65.54

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,729,300	37,293	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,730,000	-	-
総株主の議決権	-	37,293	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクリ	港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年3月26日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、払込価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成20年10月15日取締役会)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の監査役1名 当社の従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(平成21年3月27日取締役会)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(平成22年7月1日取締役会)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	74,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	724円(注)1
新株予約権の行使期間	自平成24年7月6日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由であると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2. 本新株予約権は、発行時において定めた「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成22年9月14日開催の取締役会にて当該新株予約権の全てを取得し、消却いたしました。

(平成22年10月4日取締役会)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員および取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の人数の詳細は、別途取締役会で決定します。

2. 本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整をすることができる。

3. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として平成33年6月23日まで
5. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7条に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	185	109,878
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	185	-	185	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当および中間配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、引続き財政基盤の強化と将来の挙式・披露宴施設の新規出店における設備および人材等への投資に充当のため、内部留保を優先することから、配当につきましては見送りとさせていただきます。今後におきましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう努力をしておりますので、引続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行う」旨を定款に定めております。

また、当社は、「毎年9月30日を配当基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨についても定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	-	-	1,013	1,298
最低(円)	-	-	-	624	472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成22年3月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	546	635	692	930	995	1,298
最低(円)	492	510	611	655	845	591

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	岩本 博	昭和40年7月29日生	平成元年4月 サントリー株式会社入社 平成3年5月 株式会社リクルート入社 平成15年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成22年7月 当社代表取締役兼執行役員社長就任(現任)	(注3)	1,000,000
取締役	専務執行役員 事業本部管掌	澁田 隆一	昭和40年9月21日生	昭和59年4月 全国労働者共済生活協働組合 連合入社 昭和63年10月 中野合同経理事務所入所 平成4年7月 株式会社コナツツジャパン エンターテイメント取締役就 任 平成11年10月 株式会社アセットマーク代表 取締役就任 平成13年1月 株式会社ベストプライダル入 社 平成14年12月 同社取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成20年7月 当社管理本部長就任 平成22年7月 当社取締役兼専務執行役員管 理本部管掌就任 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役員事 業本部管掌就任(現任)	(注3)	320,000
取締役	上級執行役員 管理本部管掌 兼管理本部長	杉山 慎一郎	昭和49年2月20日生	平成9年4月 特種製紙株式会社(現特種東 海製紙株式会社)入社 平成13年8月 パシフィックマネジメント株 式会社(現パシフィックホー ルディングス株式会社)入社 平成20年4月 当社入社 平成22年7月 当社執行役員管理本部長就任 平成23年6月 当社取締役兼上級執行役員管 理本部管掌兼管理本部長就任 (現任)	(注3)	-
取締役		濱田 清仁	昭和32年11月30日生	昭和60年10月 監査法人サンワ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成10年2月 税理士登録 平成10年4月 よつば総合会計事務所開設 パートナー就任(現任) 平成18年7月 グリー株式会社監査役就任 (現任) 平成19年6月 株式会社キトー監査役就任 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役		重田 光男	昭和24年4月26日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年7月 株式会社ベストプライダル入 社 平成18年11月 当社入社 平成18年12月 当社取締役就任 平成20年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		秋山 逸郎	昭和26年 9月21日生	昭和50年 4月 兵庫相互銀行（現みなと銀行）入行 昭和62年 2月 ウチダエスコ株式会社入社 平成12年 7月 同社事業推進部管理部長就任 平成13年 8月 株式会社アニメイト入社 経理部次長 平成19年12月 当社入社 平成20年 4月 管理部統括マネージャー 平成20年 7月 経理部統括マネージャー 平成20年10月 財務経理部統括マネージャー 平成21年 4月 財務経理部ゼネラルマネージャー 平成23年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	（注5）	-
監査役		塚越 貞	昭和22年 9月24日生	昭和46年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年 6月 株式会社コーヨー通商入社 平成17年 3月 株式会社コネクト入社 平成19年 6月 当社常勤監査役就任 平成23年 6月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	（注4）	-
監査役		唐樋 和明	昭和30年 8月17日生	昭和53年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年10月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成15年 6月 同社取締役就任 平成19年10月 株式会社フージャースコーポレーション入社 平成21年 6月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	（注4）	-
計						1,320,000

- （注）1．濱田清仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2．監査役塚越貞、唐樋和明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3．平成23年6月24日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4．平成21年10月15日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5．平成23年6月24日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていくことであると考えております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

さらに、当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営および責任体制の確立を図っております。

また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款および当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現および企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

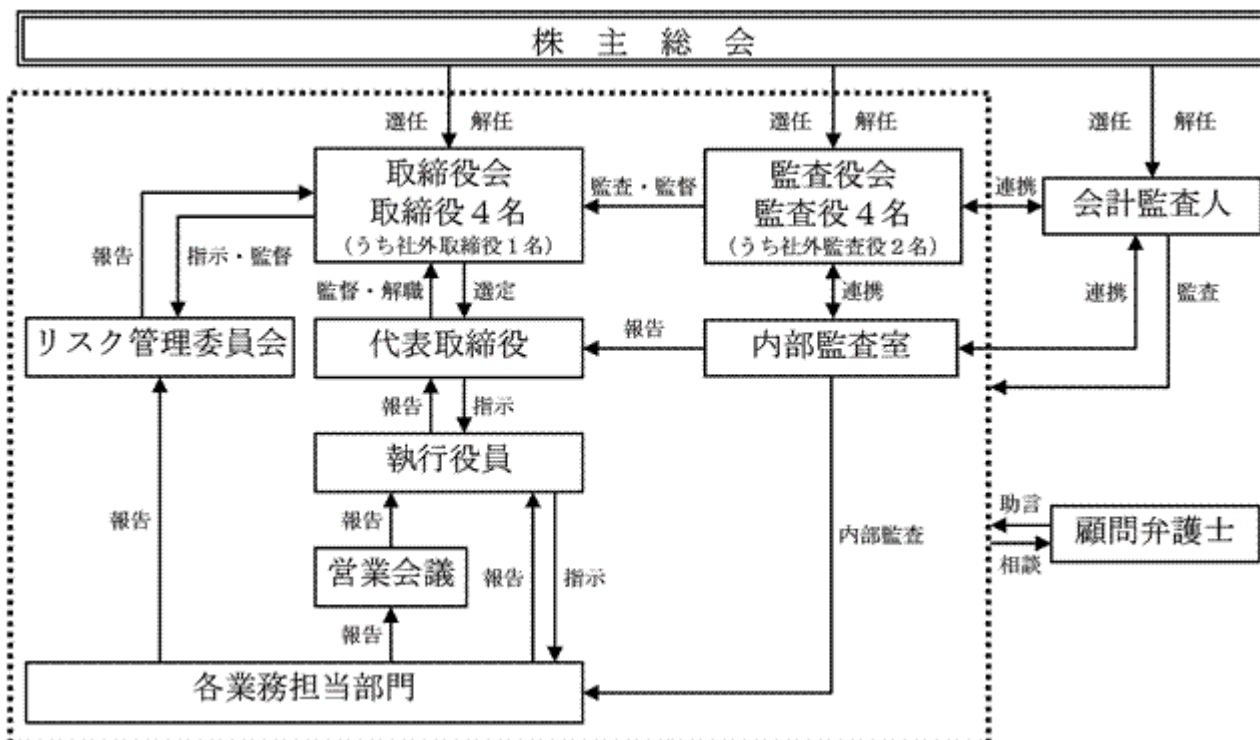
当社は、監査役制度を採用しております。当社では、取締役会において経営上の重要な事項の意思決定ならびに業務執行の意思決定を行っており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監視を行っております。なお、取締役会は4名（うち1名は社外取締役）、監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成しております。

社外取締役1名と社外監査役2名は、各自の経験や見識に基づいた意見を積極的に取締役会で発言するだけでなく、各自が監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、代表取締役直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専任しております。

(現状の体制を採用している理由)

当社がこのような体制を採用している理由は、経営の透明性を確保するため、社外取締役および社外監査役の各自の経験と見識に基づいた監督機能をもつことに加え、監査役会による各取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款および当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実させることが、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現および企業価値の向上につながると考えているためであります。



ロ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を4名の少人数で構成しております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、取締役4名のほか監査役4名が出席し、法令、定款および当社諸規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の報告を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、社外監査役2名を含む4名の監査役（うち常勤監査役2名）で構成しております。監査役は取締役会およびその他の社内会議に出席するほか、各取締役および重要な使用人との面談および各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

さらに社外取締役および監査役は、財務経理部および人事総務部とともに、当社の内部統制の有効性ならびに妥当性を確保するため、社内諸規程により、当社の状況に応じて必要な管理を行っております。

これらの内部統制が有効に機能していることを、内部監査室が内部監査計画に基づく定期監査および必要に応じて実施する特別監査を通じて確認しております。

なお、当社は、執行役員制度を導入し、取締役による「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離することで、意志決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

業務執行の迅速性を高めることを目的として、営業会議を毎月1回定期的に開催しております。営業会議は、執行役員、常勤監査役およびゼネラルマネージャーが出席しており、業務の進捗状況の報告および確認が行われております。

当社の内部統制システムといたしましては、以下の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア) 取締役および使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

イ) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

ウ) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規定を制定し、取締役、使用人は法令、定款および定められた規程に従い、業務を執行する。

エ) 取締役の業務執行が法令・定款および定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。

オ) 内部監査を担当する部署を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。

カ) 取締役および使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合、社内通報規程に従い報告する。

キ) 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令および定款違反を未然に防止する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役および監査役は常時これらの書類を閲覧できるようにする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会直属の機関であるリスク管理委員会を中心として様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備し、また、危機管理規程に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、議論・審議にあたる。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、会社に重要な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
7. その他監査役の監査が実行的に行われていることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。会計監査人および管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

八. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理および遵守指針としての行動指針を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁を掲げております。社内体制としましては、反社会的勢力からの接触に対する対応部署を設け、マニュアルの整備および周知徹底ならびに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会および管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等にも参加し、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整えております。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「危機管理規程」に基づき、取締役会直属の機関としてリスク管理委員会を設置しており、各業務担当部門と密な連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止を図っておりますが、緊急事態の発生に際しては、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、会社の存続に関わる事案等、特定の緊急事態の発生時には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、対応策を講じる体制となっております。

また、当社は、弁護士、司法書士、社会保険労務士および税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内諸規程に基づき内部統制の必要な管理を行っている、財務経理部および人事総務部をはじめ、全部門を対象に会計監査および業務監査を実施しており、内部統制の有効性および業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査結果の報告を代表取締役に行い、内部監査で発見された問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会およびその他の社内会議に出席するほか、各取締役および重要な使用人との面談および各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、会計監査人と会計監査の実施状況等について意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

さらに、監査役、会計監査人および内部監査室による四半期に一度の定期的な会合の開催により、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けており、平成21年10月15日開催の株主総会において同監査法人を会計監査人に選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他4名

(注) その他は、会計士補等であります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役濱田清仁氏は、公認会計士ならびに税理士として財務および会計ならびに税務に精通しており豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役塚越貞氏は、長年にわたり国内の金融機関等において財務や経理をはじめとする幅広い業務の豊富な経験と知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、同氏に対し新株予約権を50個付与しております。

社外監査役唐樋和明氏は、長年にわたり資金調達、M&Aをはじめとする幅広い業務の経験を有しており、財務および会計に関する知見を有していることから社外監査役として選任しております。

なお、これらの関係以外に社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く。)	60,000	60,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	7,425	22,000	1,200

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務および上場支援業務ならびに書簡作成業務についての対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,185,809	1,287,807
売掛金	15,566	14,013
原材料及び貯蔵品	11,621	26,276
前払費用	86,085	110,081
繰延税金資産	41,824	56,616
その他	14,478	19,862
貸倒引当金	66	455
流動資産合計	1,355,318	1,514,201
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,104,037	1,449,627
構築物(純額)	61,269	55,644
車両運搬具(純額)	435	0
工具、器具及び備品(純額)	183,055	217,467
リース資産(純額)	39,380	49,756
建設仮勘定	129,213	1,241,190
有形固定資産合計	<u>1,517,391</u> ₁	<u>3,013,687</u> ₁
無形固定資産		
商標権	2,934	2,469
ソフトウェア	9,275	15,302
リース資産	9,580	7,194
その他	1,246	39,062
無形固定資産合計	<u>23,036</u>	<u>64,028</u>
投資その他の資産		
出資金	30	30
長期前払費用	282	90,901
敷金及び保証金	643,078	₂ 1,061,165
繰延税金資産	-	69,298
その他	1,050	1,225
投資その他の資産合計	<u>644,441</u>	<u>1,222,620</u>
固定資産合計	<u>2,184,869</u>	<u>4,300,336</u>
資産合計	<u>3,540,188</u>	<u>5,814,537</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,933	257,613
1年内返済予定の長期借入金	344,112	² 873,678
リース債務	71,050	82,295
未払金	224,593	355,419
未払費用	117,574	182,593
未払法人税等	183,271	214,750
未払消費税等	32,059	50,945
前受金	339,928	544,585
預り金	32,816	59,037
前受収益	3,111	3,450
その他	-	12
流動負債合計	1,648,451	2,624,381
固定負債		
長期借入金	654,375	² 1,532,437
リース債務	238,615	177,496
長期預り保証金	125,000	105,000
長期未払金	36,420	28,764
資産除去債務	-	156,150
その他	2,155	2,617
固定負債合計	1,056,566	2,002,465
負債合計	2,705,018	4,626,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,090	478,090
資本剰余金		
資本準備金	436,090	436,090
資本剰余金合計	436,090	436,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,009	272,367
利益剰余金合計	79,009	272,367
自己株式	-	109
株主資本合計	835,170	1,186,437
新株予約権	-	1,253
純資産合計	835,170	1,187,690
負債純資産合計	3,540,188	5,814,537

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	5,243,256	6,883,334
売上原価	2,205,339	2,464,098
売上総利益	3,037,916	4,419,235
販売費及び一般管理費	¹ 2,567,776	¹ 3,783,162
営業利益	470,140	636,073
営業外収益		
受取利息	250	333
受取賃貸料	11,010	6,810
協賛金収入	6,923	3,399
その他	2,168	3,556
営業外収益合計	20,352	14,098
営業外費用		
支払利息	67,641	51,030
株式交付費	4,206	-
株式公開費用	17,986	-
その他	5,614	2,486
営業外費用合計	95,449	53,516
経常利益	395,043	596,655
特別利益		
固定資産売却益	-	² 314
特別利益合計	-	314
特別損失		
固定資産除却損	³ 371	³ 3,287
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34,380
特別損失合計	371	37,667
税引前当期純利益	394,672	559,301
法人税、住民税及び事業税	174,781	292,016
法人税等調整額	5,900	84,091
法人税等合計	168,881	207,925
当期純利益	225,790	351,376

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		421,447	19.1	584,837	23.7
労務費		219,327	10.0	377,206	15.3
外注費		1,515,104	68.7	1,397,595	56.7
経費		49,460	2.2	104,458	4.3
売上原価		2,205,339	100.0	2,464,098	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	280,750	478,090
当期変動額		
新株の発行	197,340	-
当期変動額合計	197,340	-
当期末残高	478,090	478,090
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	238,750	436,090
当期変動額		
新株の発行	197,340	-
当期変動額合計	197,340	-
当期末残高	436,090	436,090
資本剰余金合計		
前期末残高	238,750	436,090
当期変動額		
新株の発行	197,340	-
当期変動額合計	197,340	-
当期末残高	436,090	436,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	304,800	79,009
当期変動額		
当期純利益	225,790	351,376
当期変動額合計	225,790	351,376
当期末残高	79,009	272,367
利益剰余金合計		
前期末残高	304,800	79,009
当期変動額		
当期純利益	225,790	351,376
当期変動額合計	225,790	351,376
当期末残高	79,009	272,367
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	109
当期変動額合計	-	109
当期末残高	-	109

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	214,699	835,170
当期変動額		
新株の発行	394,680	-
当期純利益	225,790	351,376
自己株式の取得	-	109
当期変動額合計	620,470	351,266
当期末残高	835,170	1,186,437
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,253
当期変動額合計	-	1,253
当期末残高	-	1,253
純資産合計		
前期末残高	214,699	835,170
当期変動額		
新株の発行	394,680	-
当期純利益	225,790	351,376
自己株式の取得	-	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,253
当期変動額合計	620,470	352,520
当期末残高	835,170	1,187,690

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	394,672	559,301
減価償却費	216,430	401,175
長期前払費用償却額	1,030	1,206
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	389
賞与引当金の増減額(は減少)	23,491	-
受取利息及び受取配当金	251	333
支払利息	67,641	51,030
固定資産売却損益(は益)	-	314
固定資産除却損	371	3,287
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34,380
ゴルフ会員権評価損	411	-
株式公開費用	17,986	-
株式交付費	4,206	-
売上債権の増減額(は増加)	5,465	1,553
たな卸資産の増減額(は増加)	4,795	14,655
前払費用の増減額(は増加)	1,027	25,489
仕入債務の増減額(は減少)	24,499	42,320
前受金の増減額(は減少)	133,992	204,656
未払消費税等の増減額(は減少)	31,753	18,886
預り金の増減額(は減少)	21,315	26,221
未払金の増減額(は減少)	79,655	73,772
未払費用の増減額(は減少)	69,624	65,018
未収入金の増減額(は増加)	3,716	8,003
その他	12,611	13,068
小計	995,886	1,362,832
利息及び配当金の受取額	251	333
利息の支払額	60,353	71,560
法人税等の支払額	3,359	260,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	932,424	1,031,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500	-
有形固定資産の取得による支出	694,064	1,658,944
無形固定資産の取得による支出	6,615	47,665
敷金及び保証金の差入による支出	254,751	419,896
敷金及び保証金の回収による収入	526	1,478
預り保証金の返還による支出	45,000	20,000
長期前払費用の取得による支出	-	90,000
その他	-	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,002,405	2,234,713

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	977,000	1,865,000
長期借入金の返済による支出	298,030	457,372
株式の発行による収入	394,680	-
割賦債務・リース債務の返済による支出	238,787	91,696
自己株式の取得による支出	-	109
株式公開費用の支出	8,250	9,735
株式の発行による支出	3,820	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,790	1,305,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	752,809	101,997
現金及び現金同等物の期首残高	426,499	1,179,309
現金及び現金同等物の期末残高	1,179,309	1,281,307

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料及び貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>原材料及び貯蔵品</p> <p>同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備は除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、プライダル事業用の定期借地権契約による借地上の建物、および賃貸借契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、および賃貸借期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 996 821 1097"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	5年～20年	構築物	10年～20年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備は除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、プライダル事業用の定期借地権契約による借地上の建物、および賃貸借契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、および賃貸借期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="978 996 1297 1097"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>6年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>	建物	5年～20年	構築物	6年～20年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	5年～20年													
構築物	10年～20年													
工具、器具及び備品	2年～20年													
建物	5年～20年													
構築物	6年～20年													
工具、器具及び備品	2年～20年													

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費
4.引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ19,274千円、 税引前当期純利益は53,654千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 643,394千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,032,945千円
	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金及び保証金 200,000千円 計 200,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 112,500千円 長期借入金 337,500千円 計 450,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 269,214千円 給料手当 473,640千円 地代家賃 663,406千円 減価償却費 208,866千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 414,217千円 給料手当 745,003千円 地代家賃 949,501千円 減価償却費 357,222千円 支払手数料 190,311千円
2 固定資産売却益は、車両運搬具314千円であります。	2 固定資産売却益は、車両運搬具314千円であります。
3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品371千円 であります。	3 固定資産除却損の内訳 建物 2,301千円 工具、器具及び備品 392千円 ソフトウェア 593千円 計 3,287千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	30,700	3,699,300	-	3,730,000
合計	30,700	3,699,300	-	3,730,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月16日付で普通株式1株を100株に分割しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,699,300株は、株式分割による増加3,039,300株および公募増資による新株発行による増加660,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,730,000	-	-	3,730,000
合計	3,730,000	-	-	3,730,000
自己株式				
普通株式（注）	-	185	-	185
合計	-	185	-	185

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加185株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,253
	合計	-	-	-	-	-	1,253

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 3月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年 3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 1,185,809	現金及び預金勘定 1,287,807
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,500	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,500
現金及び現金同等物 1,179,309	現金及び現金同等物 1,281,307

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、厨房機器およびサーバー等(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、人事管理システム等のソフトウェアであります。 <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">172,967</td> <td style="text-align: right;">117,391</td> <td style="text-align: right;">55,575</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> <td style="text-align: right;">1,633</td> <td style="text-align: right;">1,166</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">175,767</td> <td style="text-align: right;">119,024</td> <td style="text-align: right;">56,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35,170千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,869千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">63,040千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">43,430千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36,909千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,484千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を適用しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">698,791千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,324,350千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,023,141千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	172,967	117,391	55,575	ソフトウェア	2,800	1,633	1,166	合計	175,767	119,024	56,742	1年内	35,170千円	1年超	27,869千円	合計	63,040千円	支払リース料	43,430千円	減価償却費相当額	36,909千円	支払利息相当額	5,484千円	1年内	698,791千円	1年超	4,324,350千円	合計	5,023,141千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">144,942</td> <td style="text-align: right;">121,125</td> <td style="text-align: right;">23,817</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">147,742</td> <td style="text-align: right;">123,318</td> <td style="text-align: right;">24,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24,048千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,821千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,869千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">38,303千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32,318千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,125千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">557,607千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,766,742千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,324,350千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	144,942	121,125	23,817	ソフトウェア	2,800	2,193	606	合計	147,742	123,318	24,423	1年内	24,048千円	1年超	3,821千円	合計	27,869千円	支払リース料	38,303千円	減価償却費相当額	32,318千円	支払利息相当額	3,125千円	1年内	557,607千円	1年超	3,766,742千円	合計	4,324,350千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
工具、器具及び備品	172,967	117,391	55,575																																																																		
ソフトウェア	2,800	1,633	1,166																																																																		
合計	175,767	119,024	56,742																																																																		
1年内	35,170千円																																																																				
1年超	27,869千円																																																																				
合計	63,040千円																																																																				
支払リース料	43,430千円																																																																				
減価償却費相当額	36,909千円																																																																				
支払利息相当額	5,484千円																																																																				
1年内	698,791千円																																																																				
1年超	4,324,350千円																																																																				
合計	5,023,141千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
工具、器具及び備品	144,942	121,125	23,817																																																																		
ソフトウェア	2,800	2,193	606																																																																		
合計	147,742	123,318	24,423																																																																		
1年内	24,048千円																																																																				
1年超	3,821千円																																																																				
合計	27,869千円																																																																				
支払リース料	38,303千円																																																																				
減価償却費相当額	32,318千円																																																																				
支払利息相当額	3,125千円																																																																				
1年内	557,607千円																																																																				
1年超	3,766,742千円																																																																				
合計	4,324,350千円																																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にプライダル事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務経理部において、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、財務経理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規資金の調達時に見直し検討しております。これらの営業債務、借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,185,809	1,185,809	-
(2) 売掛金	15,566	15,566	-
(3) 敷金及び保証金	643,078	509,158	133,920
資産計	1,844,454	1,710,534	133,920
(1) 買掛金	299,933	299,933	-
(2) 未払法人税等	183,271	183,271	-
(3) 未払消費税等	32,059	32,059	-
(4) 預り金	32,816	32,816	-
(5) 長期借入金	998,487	1,005,691	7,204
(6) リース債務	309,666	287,016	22,650
(7) 長期預り保証金	125,000	101,278	23,721
(8) 長期未払金	261,014	261,405	390
負債計	2,242,247	2,203,470	38,777

1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2 リース債務(流動)は、リース債務に含めております。

3 未払金は、長期未払金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期預り保証金

これらの時価は、合理的に見積りした預り保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,185,809	-	-	-
売掛金	15,566	-	-	-
敷金及び保証金	-	85,508	117,733	439,836

(注3) 長期借入金、リース債務および長期未払金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にプライダル事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務経理部において、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、財務経理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規資金の調達時に見直し検討しております。これらの営業債務、借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,287,807	1,287,807	-
(2) 売掛金	14,013	14,013	-
(3) 敷金及び保証金	1,061,165	872,729	188,436
資産計	2,362,985	2,174,549	188,436
(1) 買掛金	257,613	257,613	-
(2) 未払法人税等	214,750	214,750	-
(3) 未払消費税等	50,945	50,945	-
(4) 預り金	59,037	59,037	-
(5) 長期借入金 1	2,406,115	2,417,505	11,390
(6) リース債務 2	259,792	265,733	5,941
(7) 長期預り保証金	105,000	86,682	18,317
(8) 長期未払金 3	384,183	384,260	77
負債計	3,737,437	3,736,529	908

1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2 リース債務（流動）は、リース債務に含めております。

3 未払金は、長期未払金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
す。

(5)長期借入金、(6)リース債務、(8)長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引等を行った場合に想定される利率
で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期預り保証金

これらの時価は、合理的に見積もった預り保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現
在価値によっております。

(注2) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,287,807	-	-	-
売掛金	14,013	-	-	-
敷金及び保証金	-	137,347	66,186	857,631

(注3) 長期借入金、リース債務および長期未払金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名	当社の取締役1名 当社の監査役1名 当社の従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,400株	普通株式 67,700株
付与日	平成19年9月27日	平成20年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、原則として行使時に被付 与者が当社ならびに当社子会社の 取締役、監査役および従業員の地位 を保有していることを要します。 その他、細目については、当社と付 与対象者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めてお ります。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成21年9月27日 至 平成29年3月26日	自 平成22年11月1日 至 平成29年3月26日

	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,300株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成29年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成21年10月16日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	65,600	67,600
付与		
失効	5,000	1,100
権利確定	60,600	
未確定残		66,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	60,600	
権利行使		
失効		
未行使残	60,600	

	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	25,300
付与	
失効	350
権利確定	
未確定残	21,800
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) なお、平成21年10月16日付株式分割（1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	750	750
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な 評価単価 (円)		

	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	750
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な 評価単価 (円)	

(注) なお、平成21年10月16日付株式分割(1株につき100株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
4. 当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度における本源的価値の合計額 - 円
なお、本源的価値の算定においては、当事業年度末における株価の終値をもって算定しております。
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名
売上原価 13千円
販売費及び一般管理費 1,975千円
2. 取得および消却に伴い利益に計上した金額および科目名
営業外収益その他 735千円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名	当社の取締役1名 当社の監査役1名 当社の従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 104,400株	普通株式 67,700株
付与日	平成19年9月27日	平成20年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、原則として行使時に被付与者が当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることを要します。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成21年9月27日 至 平成29年3月26日	自 平成22年11月1日 至 平成29年3月26日

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権（注）2
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名	当社の従業員39名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 25,300株	普通株式 74,700株
付与日	平成21年3月31日	平成22年7月5日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成29年3月26日	自 平成24年7月6日 至 平成29年3月26日

第6回 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員42名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 55,300株
付与日	平成22年10月6日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年10月7日 至 平成29年3月26日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成21年10月16日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 第5回新株予約権は、発行時において定めた「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成22年9月14日開催の取締役会にて、当該新株予約権の全てを取得し、消却いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		66,500
付与		
失効		
権利確定		66,500
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	60,600	
権利確定		66,500
権利行使		
失効	400	7,000
未行使残	60,200	59,500

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権(注)2
権利確定前 (株)		
前事業年度末	21,800	
付与		74,700
失効		74,700
権利確定		
未確定残	21,800	
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

第6回 新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	55,300
失効	200
権利確定	
未確定残	55,100
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 1. なお、平成21年10月16日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第5回新株予約権は、発行時において定めた「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成22年9月14日開催の取締役会にて、当該新株予約権の全てを取得し、消却いたしました。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	750	750
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権(注)2
権利行使価格 (円)	750	724
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		119

第6回 新株予約権	
権利行使価格 (円)	551
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	91

(注) 1. なお、平成21年10月16日付株式分割(1株につき100株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 第5回新株予約権は、発行時において定めた「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成22年9月14日開催の取締役会にて、当該新株予約権の全てを取得し、消却いたしました。

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第5回新株予約権

使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

使用した主な基礎数値およびその見積方法

イ. 株価変動性 46.99%

当社は上場期間が短いことから、4.37年間（平成18年2月22日～平成22年7月5日）における、類似企業の株価変動性に基づいて算定しております。

ロ. 予想残存期間 4.37年

本算定において採用した予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

ハ. 予想配当 0円/株

直近の配当実績に基づいております。

ニ. 無リスク利子率 0.283%

予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいて算定しております。

(注) 第5回新株予約権は、発行時において定めた「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成22年9月14日開催の取締役会にて、当該新株予約権の全てを取得し、消却いたしました。

(2) 第6回新株予約権

使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

使用した主な基礎数値およびその見積方法

イ. 株価変動性 46.89%

当社は上場期間が短いことから、4.24年間（平成18年7月11日～平成22年10月6日）における、類似企業の株価変動性に基づいて算定しております。

ロ. 予想残存期間 4.24年

本算定において採用した予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

ハ. 予想配当 0円/株

直近の配当実績に基づいております。

ニ. 無リスク利子率 0.182%

予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいて算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与未払金</td><td style="text-align: right;">13,593</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,605</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,943</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">7,672</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,009</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,824</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,824</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">60,969</td></tr> <tr><td>支払手数料否認</td><td style="text-align: right;">5,767</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">25,540</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,376</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,654</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">94,654</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	賞与未払金	13,593	未払事業税	15,605	未払事業所税	2,943	支払利息否認	7,672	その他	2,009	繰延税金資産(流動)小計	41,824	評価性引当額	-	繰延税金資産(流動)合計	41,824	減価償却超過額	60,969	支払手数料否認	5,767	支払利息否認	25,540	その他	2,376	繰延税金資産(固定)小計	94,654	評価性引当額	94,654	繰延税金資産(固定)合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与未払金</td><td style="text-align: right;">22,536</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18,509</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,482</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">7,672</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,415</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,616</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,616</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">76,651</td></tr> <tr><td>支払手数料否認</td><td style="text-align: right;">5,767</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">21,328</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">63,537</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,789</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181,074</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">70,070</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,004</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対する除去費用</td><td style="text-align: right;">41,705</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,705</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">69,298</td></tr> </table>	賞与未払金	22,536	未払事業税	18,509	未払事業所税	4,482	支払利息否認	7,672	その他	3,415	繰延税金資産(流動)小計	56,616	評価性引当額	-	繰延税金資産(流動)合計	56,616	減価償却超過額	76,651	支払手数料否認	5,767	支払利息否認	21,328	資産除去債務	63,537	その他	13,789	繰延税金資産(固定)小計	181,074	評価性引当額	70,070	繰延税金資産(固定)合計	111,004	資産除去債務に対する除去費用	41,705	繰延税金負債(固定)合計	41,705	繰延税金資産(固定)の純額	69,298
賞与未払金	13,593																																																																				
未払事業税	15,605																																																																				
未払事業所税	2,943																																																																				
支払利息否認	7,672																																																																				
その他	2,009																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	41,824																																																																				
評価性引当額	-																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	41,824																																																																				
減価償却超過額	60,969																																																																				
支払手数料否認	5,767																																																																				
支払利息否認	25,540																																																																				
その他	2,376																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	94,654																																																																				
評価性引当額	94,654																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																				
賞与未払金	22,536																																																																				
未払事業税	18,509																																																																				
未払事業所税	4,482																																																																				
支払利息否認	7,672																																																																				
その他	3,415																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	56,616																																																																				
評価性引当額	-																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	56,616																																																																				
減価償却超過額	76,651																																																																				
支払手数料否認	5,767																																																																				
支払利息否認	21,328																																																																				
資産除去債務	63,537																																																																				
その他	13,789																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	181,074																																																																				
評価性引当額	70,070																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	111,004																																																																				
資産除去債務に対する除去費用	41,705																																																																				
繰延税金負債(固定)合計	41,705																																																																				
繰延税金資産(固定)の純額	69,298																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.75%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.61%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">10.45%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.43%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.24%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.79%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75%	住民税均等割	0.61%	繰越欠損金の利用	10.45%	評価性引当額の増減	9.43%	その他	0.24%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.79%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.55%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.51%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.40%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.18%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%	住民税均等割	0.51%	評価性引当額の増減	4.40%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%																																						
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75%																																																																				
住民税均等割	0.61%																																																																				
繰越欠損金の利用	10.45%																																																																				
評価性引当額の増減	9.43%																																																																				
その他	0.24%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.79%																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%																																																																				
住民税均等割	0.51%																																																																				
評価性引当額の増減	4.40%																																																																				
その他	0.17%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～15年と見積り、割引率は1.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高(注)	149,221
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,213
時の経過による調整額	2,714
期末残高	156,150

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、プライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	223.91円	1株当たり純資産額	318.10円
1株当たり当期純利益金額	72.40円	1株当たり当期純利益金額	94.21円
		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	94.08円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	69.93円		
1株当たり当期純利益金額	45.79円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	225,790	351,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	225,790	351,376
期中平均株式数(株)	3,118,822	3,729,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	5,050
(うち新株予約権)	-	(5,050)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 606個 第3回新株予約権 665個 第4回新株予約権 218個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 602個 第3回新株予約権 595個 第4回新株予約権 218個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>新株予約権(ストックオプション)の発行について 当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新 株予約権を発行すること、および募集事項の決定を当社取 締役に委任することを決議いたしました。 その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与対象者 当社の従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式130,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 1,300個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭 金銭を払い込むことを要しない。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額ま たは算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1 株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とす る。 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の 各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会 社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株 式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額 (1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その 価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立して いない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下 回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始 期として平成29年3月26日までとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,513,892	531,476	2,960	2,042,407	592,780	183,997	1,449,627
構築物	119,062	3,819	-	122,882	67,237	9,444	55,644
車両運搬具	3,309	-	1,904	1,405	1,405	435	0
工具、器具及び備品	343,075	222,576	2,960	562,691	345,223	187,771	217,467
リース資産	52,233	23,822	-	76,055	26,298	13,445	49,756
建設仮勘定	129,213	1,304,936	192,959	1,241,190	-	-	1,241,190
有形固定資産計	2,160,786	2,086,631	200,785	4,046,632	1,032,945	395,095	3,013,687
無形固定資産							
商標権	4,654	-	-	4,654	2,184	465	2,469
ソフトウェア	12,976	9,850	989	21,836	6,533	3,229	15,302
リース資産	11,929	-	-	11,929	4,734	2,385	7,194
その他	1,246	37,815	-	39,062	-	-	39,062
無形固定資産計	30,805	47,665	989	77,482	13,453	6,080	64,028
長期前払費用	2,865	90,000	2,865	90,000	-	875	90,000

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	八重洲事業所開業	260,503千円
建物	神戸事業所改修	19,024千円
建物	栄事業所改修	84,726千円
建物	資産除去債務	111,435千円
工具、器具及び備品	八重洲事業所開業	77,180千円
工具、器具及び備品	栄事業所改修	34,844千円
工具、器具及び備品	神戸事業所改修	6,545千円
建設仮勘定	堂島事業所開業準備	479,884千円
建設仮勘定	銀座事業所開業準備	283,687千円
建設仮勘定	栄駅事業所開業準備	231,777千円
建設仮勘定	大阪駅事業所開業準備	231,141千円
長期前払費用	堂島事業所敷引	90,000千円

2. 長期前払費用は償却対象のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	344,112	873,678	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	71,050	82,295	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	654,375	1,532,437	1.8	平成24年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	238,615	177,496	-	平成24年～27年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	57,781	65,121	-	平成23年～25年
合計	1,365,934	2,731,028	-	-

- (注) 1. その他有利子負債の内訳は、割賦契約債務であります。
 2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. リース債務および割賦契約債務の平均利率については、リース料総額および割賦契約債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務および割賦契約債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. リース債務、長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	87,515	79,925	7,940	2,115
長期借入金	665,752	506,165	360,520	-
その他有利子負債	27,723	1,040	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	66	455	66	-	455

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	156,150	-	156,150

- (注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用149,221千円を含みます。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,851
預金	
普通預金	1,277,455
定期預金	6,500
小計	1,283,955
合計	1,287,807

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイエムエス	4,462
一般顧客	3,809
楽天トラベル株式会社	1,713
三菱UFJニコス株式会社	1,526
株式会社ジェーシービー	716
その他	1,784
合計	14,013

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
15,566	278,875	280,428	14,013	95.2	19.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
衣裳小物等	4,989
飲料	3,794
食材	1,874
その他	6,149
小計	16,807
貯蔵品	
招待状等	4,850
パンフレット等	1,087
その他	3,530
小計	9,469
合計	26,276

二．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
新横浜ビルディング特定目的会社	230,000
ウェルピング株式会社	200,000
サムティ株式会社	143,500
株式会社福原コーポレーション	90,745
株式会社第一ビルディング	88,640
その他	308,278
合計	1,061,165

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社野村商店	11,736
ストーリーテラー株式会社	11,331
リンベル株式会社	10,706
株式会社三英商会	7,750
株式会社仲山商事	7,579
その他	208,508
合計	257,613

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
新横浜ビルディング特定目的会社	67,670
株式会社リクルート	53,025
株式会社ウイル	27,989
株式会社第一ビルディング	16,796
昭和リース株式会社	16,363
その他	173,573
合計	355,419

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	544,585
合計	544,585

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,505,121	1,610,060	2,151,300	1,616,851
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 () (千円)	17,524	100,474	444,099	2,797
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	57,572	152,142	262,488	5,681
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	15.43	40.79	70.37	1.52

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.escriit.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（7期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

（第8期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局に提出

（第8期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局に提出

（第8期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクリの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エスクリが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社エスクリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。

この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクリの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エスクリが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、新しい基幹システムを導入した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。